

令和3年度第1回神戸市教育委員会会議の結果

※政策形成過程を公表する趣旨から、非公開とした会議項目のうち、会議後に方針等が公表されたものは、議論の過程の一部についても記載しています。

教第3号議案 神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について

学校園において新型コロナウイルス感染症にかかる業務対応等のために出務した教員に対し特殊勤務手当を支給することを定めた「神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則」について、新型コロナウイルス感染症の定義に関する規定の内容を更新することについて審議し、可決した。

教第4号議案 令和4年度使用教科用図書の採択要領を定める件について

神戸市立学校における令和4年度使用教科用図書の採択要領について審議し、可決した。

今年度は①小学校、小学校特別支援学級及び特別支援学校小学部は継続使用

②中学校、中学校特別支援学級及び特別支援学校中学部は継続使用（社会（歴史的分野）以外）

③中学校、中学校特別支援学級及び特別支援学校中学部における社会（歴史的分野）

④小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部（一般図書）

⑤高等学校及び特別支援学校高等部

を採択する。（上記、小・中学校には義務教育学校前期・後期課程を含む。）

今後、総合教育センター・中央図書館等で教科書の展示会を実施し、また、教科書調査委員会による教科書の調査研究が行われ、教育委員会に報告される。

協議事項1 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

学校園における令和3年4月9日現在の感染確認状況等の報告があった。

入学式等では感染対策が工夫されている一方で、今後に備え「スタートアップカリキュラム」による学習用パソコンの操作方法と情報モラルの指導やオンライン授業等の取組が一層大切になる、また、引き続き市長部局と連携を進めていく必要がある等の意見があった。

協議事項 2 学校支援・ガバナンスの強化に関する取組について

監理室および地区統括官・学校法務専門官を中心とした学校支援・ガバナンスの強化に関する令和2年度の取組および令和3年度の新たな取組等について報告があった。

令和3年度はガバナンスの更なる強化と学校支援の充実をはかるため、統括官の新設と地区統括官・常勤の学校法務専門官の増員により体制を強化する。

今後さらに学校法務専門官をはじめとした外部専門家の活用と十分な事務局内の連携により、一体となった取組を進める必要がある等の意見があった。

協議事項 3 神戸モデル標準服作成について

神戸モデル標準服の作成について、進捗状況の報告があった。

生徒や保護者、販売店などそれぞれの意見を十分に踏まえて進めていく必要がある等の意見があった。